保育所・幼稚園・認定こども園へ新規入園申込みをされる方へ

米原市では特別支援保育を行っています。

米原市では、保育所・幼稚園・認定こども園において、お子様の成長を適切に支援できるように、発達や個性に配慮した特別支援保育を行っています。

　発達相談における検査結果等を参考に、お子様にとってどのような支援が望ましいかを検討することで、きめ細かな保育につなげています。

**～特別支援保育を申し込むには…～**

　特別支援保育を申し込まれる場合は、下記の書類①を提出していただきます。

さらに、特別支援加配職員の配置を希望される場合は、申込用紙に加えて必要な書類②、③を提出していただきます。

※用紙は入園申込み後、園での面談時や市役所からお渡しします。

**【特別支援申込みに必要な書類】**

　①　「**米原市特別支援保育への申込みについて**」（申込用紙）

　②　「**個人情報取得同意書**」

　　　※発達相談の受診や療育教室に通所されている場合は、市が審査に必要な情報を関係機関に求める上で、保護者の同意が必要です。

　③　**お子様の現状が分かる資料**…「身体障害者手帳」や「療育手帳」等の公的証明や医療機関等専門機関からの「診断書」等。

**○「米原市特別支援保育支援委員会」**

　子どもの発達に関する専門家、小学校の代表、保育所・幼稚園・認定こども園の代表が委員となり、お子様が抱える課題に対してどのような加配職員配置が望ましいかを検討します。

園では、その結果に基づき、保護者と相談をしながらお子様にとって望ましい支援を実施していきます。

＊お子様や園の状況によって特別支援加配職員が配置されない場合もありますので御了承ください。

**心配な事がら確認シート**

児童名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　保護者氏名

住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連　絡　先　　　　－　　　　－

第１希望の園名

１　乳幼児健康診査で育児に対してアドバイスを受けたことがある。

あてはまるところに〇をしてください。

10か月健診 ・ 1歳８か月健診 ・ 2歳6か月健診 ・ 3歳6か月健診

　【内容】

２　発達に関する相談をしたことがある。

　　　　最新の日付を記入してください。　　　　　　　年　　　　月

　　　　どこで受けましたか？　　あてはまるところに〇をしてください。

米原市発達支援センター・子育て支援センター・子育て世代包括支援センター

健康づくり課・医療機関・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　　　【内容】

３　医師または、その他専門機関を受診している。

　　　　医療機関名

　　　　【具体的な疾病名等】

４　療育教室、親子教室、保健師、医師など継続的に専門機関から指導を受けている。

　　　　専門機関名

【指導内容】

５　その他、お子様のことで心配なことがありましたら、御記入ください。

※入園申込み後、市役所から電話にて内容を確認させていただく場合があります。

また、園見学も兼ねて、第1希望園にて面談させていただく場合もありますので御了承ください。

お子様や特別支援保育について御心配な点や御不明な点がありましたら、園または事務局まで御相談ください。

【問合せ先】

米原市特別支援保育支援委員会事務局

（こども未来局保育幼稚園課　TEL　0749－53－5133）